

ウクライナから避難された方へ（利用いただける支援について）

ウクライナ・キーウ京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク

○ワンストップ窓口の設置

住宅、生活、就学、就労、日本語学習などに関する相談について、幅広く対応します。
（メールによるウクライナ語での対応も可能）。

所 在：京都市国際交流会館内（左京区粟田烏居町2番地の1）

市営地下鉄「蹴上駅」より徒歩5分

メー ル：office@kcif.or.jp 電 話：075-752-3511

開館時間：午前9時～午後9時

※月曜日（祝日の場合は翌平日）及び年末年始は休み。

※火・水・木曜日は、午後5時まで英語の電話対応が可能です。

（地 図）



○一時滞在先、住宅の紹介

京都市に避難された際の一時的な滞在先（無償で滞在できるホテル等）と、その後生活を送るための住宅（原則家賃無償。ただし、住宅により無償の期間は異なる場合有。）をご紹介します。市営住宅に入居される場合は、生活に必要な照明、ガスコンロ、給湯器、エアコンをご用意します。

○支度金の提供、支援サービス等の無償利用提供

京都市での住宅が決定された場合、一世帯当たり30万円（同居者1名につき10万円加算）の支度金を提供します。また、民間企業等から提供のあったサービス等も随時ご案内します。

○就労支援

避難中に仕事をしたい人に対して、ハローワークにより仕事探しをお手伝いします。

○日本語学習支援

京都市では、ボランティアによる日本語教室をはじめ、様々な場で日本語を勉強していただくことが可能です。

（日本語教室情報）



国等の支援情報

○出入国在留管理庁

ウクライナから避難された方への支援情報を掲載しています。
他にも、日本に身元保証人がいない方への生活費等の支援も行っています。
問い合わせ先：FRESC ヘルプデスク 0120-76-2029



○日本財団

ウクライナから避難された方（日本に身元保証人がいる方）が、生活費・住環境整備費などの支援を受けることができます。
問い合わせ先：日本財団ウクライナ避難民支援室
（渡航費等支援担当） 03-6891-9312

